

使命 私たちは、子どもを守り、育てます。
 遵法 私たちは、法令等を遵守します。
 公正 私たちは、不祥事を許しません。
 公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

令和6年度不祥事根絶のための行動計画

令和6年4月1日策定

| | 本校の課題 | 行動目標 | 取組内容 | 点検方法・時期 |
|--------------------|---|--|---|---|
| 教職員の規範意識の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ○若い職員も増え、服務規律確保のための行動規範を確認し、意識づける必要がある。 ○服務研修は自分事として真剣に臨んでいる。不祥事はどの職員にも起こりうると考え、不祥事を起こさない学校づくりを組織的に取り組む必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○公務員としての行動規範を懲戒処分 の指針、本校の自己点検表において 確認し、徹底する。 ○校内外の情報について、報告・連絡・ 相談を徹底する。 ○体験的な研修や熟議を取り入れ、主 体的な研修を計画的に実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○月末に自己点検表により、行動を自己評価する。 ○交通事故対応マニュアルを全教職員に配付し、交通法規遵守の意識を高め、事故対応について確認する。 ○情報管理についての約束を徹底する。 ○服務研修を毎月予定に組み込む。不在者への研修を確実に実施する。 ○月ごとの服務研修を全教職員が担当する。 ○広島県および他県教委資料や動画、ワークシート等、効果的な資料を積極的に利用すると共に体験的な研修等、方法を工夫する。 ○ペアトークやグループ協議等必ず意見交流の場を設け全員発言の機会を作る。 ○会計年度任用職員の研修を早期に行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○服務規律に関する自己点検表(毎月末・集約は教頭) ○不祥事防止委員会での確認(毎回) |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ○美木原小学校不祥事防止委員会を毎月、計画的に実施する。 ○規律のある中で、風通しの良い学校風土を創る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の実態から課題を確認し、改善に生かす委員会とする。 ○不祥事を起こさない環境を整える。 ○通知文や規則、相談窓口など可視化して意識を高める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検表の結果について委員会で課題を確認し、次の行動を具体化する。 ○管理職による教職員への面談を適宜行う。 ○不祥事防止の観点で、校舎内外の環境整備を行う。[安全点検・授業観察、施錠時等] | <ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会での確認(毎月) ○環境点検(常時) |
| 相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知について、学級指導、HP、学校だより等で定期的に行う必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○保護者との信頼関係を築く。 ○児童・保護者・地域に対して、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○日常的に学級だよりや個々への連絡により、児童への指導や成長について保護者との連携を密にし、信頼関係を深める。 ○全校統一した場所に、相談に関する掲示を行い、担任から周知する。 ○学校だよりやHPで、地域・保護者に対して継続して周知を行う。 ○児童・保護者アンケートを年3回実施し、課題について迅速に対応し早期解決に取り組む。 ○スクールカウンセラーへの相談体制を確立する。(相談日の周知・時間設定) | <ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会での確認(毎月) ○児童・保護者アンケート(年3回) ○スクールカウンセラー記録・連携(訪問時) |